

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

① 過疎地域持続的発展特別事業

大滝区の医療体制は、令和3年3月末現在で社会医療法人による巡回診療（週1回）、歯科診療所（週2回）1か所で、その診察時間帯も限られていることから、多くの住民は市街地の総合病院、専門病院や近隣の室蘭市・苫小牧市などの医療機関を利用し、長距離、長時間の移動を余儀なくされている。

公共交通機関は専ら路線バスで運行本数も少ないことから、特に高齢者や障がい者は通院に不便を強いられており、区内外の医療機関への通院の利便性の向上と地域医療サービスの充実を図ることが必要である。

また、救急医療体制についても、その移動距離から救急患者の搬送にかなりの時間を要することから、応急処置等の充実、医療機関との連携、患者搬送の迅速化を図る必要がある。

(2) その対策

① 過疎地域持続的発展特別事業

福祉施設や医療機関等と連携を図り、地域医療体制の充実に努めるとともに、子育て世帯に対する医療費の負担軽減等の継続を図る。

② 持続的発展のための目標

医療の確保の対策を確実に推進するため、地域医療体制と医療サービスの充実を図る。

(3) 計画

■事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	児童生徒医療費助成 ・大滝区在住の乳幼児を含む 児童生徒の保険適用分医療費 の自己負担額を助成すること により、保護者の負担軽減を 図るとともに心身共に健康な 児童生徒等を育成する。	市	将来的な 事業効果 あり

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本区分の施策については、公共施設等との関連性はないが、必要に応じ、公共施設等総合管理計画との整合を図ることとする。